

## 一者応札・応募の改善方策

平成21年7月  
独立行政法人防災科学技術研究所

独立行政法人防災科学技術研究所では、随意契約見直し計画に基づいて、真にやむを得ない随意契約以外は一般競争入札に移行することを基本とし、従来競争性のない随意契約を行ってきたものについて一般競争入札等の競争性のある契約方式への移行を推進してきたところである。

一方で、一般競争入札等の競争性のある契約方式に移行したものであっても一者応札・応募となり競争性が十分に確保されていない事例が見受けられることから、以下の取組を行うこととする。

### 1. 改善方策

#### (1) 調達予定情報の提供と早期の執行

競争参加者が入札等に参加するための十分な準備期間を確保できるよう年間契約などの調達予定情報を適宜、研究所ホームページに公表する。また、公告等期間の確保だけでなく、十分な履行期間を確保するためにも早期の執行に努める。

#### (2) 詳細な調達情報の提供

調達情報のほか、競争参加希望者へはメールでの仕様書等の配布を行うことで調達内容の詳細が把握できるようにする。

#### (3) 競争参加者の積極的な発掘等

研究所ホームページの調達情報を文部科学省及び他の関係独立行政法人のホームページと相互にリンクをさせて公開することにより、競争参加者への調達情報の閲覧、参加機会の増大を図る。

#### (4) 十分な準備期間等の確保

公告等の期間は、企画競争方式も含め規程に定める一般競争入札の公告期間である原則10日（政府調達協定の対象となるものは原則50日以上）としているところであるが、より準備期間を確保できるよう努める。さらに、より競争性を確保するための自主的措置として、競争参加者から企画提案書を提出させる総合評価落札方式及び企画競争については、原則として20日以上公告等の期間を確保する。

#### (5) 調達要件に関する周知徹底

調達において、実績要件等を求めているものについては、合理的な理由がない限り付さないよう周知徹底を図る。

### 2. 事業者への調査

調達内容等に関心を持ち仕様書等を受領したものの、入札への参加を取りやめた事業者から、取りやめることとした要因等の調査の実施、把握・分析を行い、当該要因の改善策について検討し、今後の改善方策に反映させるよう努める。